

人口と世帯

人口…… 265,439人  
男 …… 129,660人  
女 …… 135,779人  
世帯数……81,598  
(8月末日現在)

# 前橋まえばし

# 10月1日

昭和55年(1980年)

第701号 発行・前橋市役所 前橋市大手町二丁目11-1・電話24局1111/編集・総務部広聴文書課/毎月1日・15日/昭和35年7月14日第3種郵便物認可(1部18円)



○ として保存してください つかまた お役にたちます ○

## 手作りの手ごたえ

### ホリデイ・イン前橋

「ホリデイ・イン前橋」はちびっ子たちのジャンボな休日。  
敷島公園の松林に、調子のよい金づちの音が盛んに響き渡る中から、たちまちいすが作られ、はしが生まれ、次つぎに、本だが、イヌ小屋が、小鳥の巣箱が、風呂場のすのこができてあがる。家族ぐるみで、子供グループで、思い思いの仕事にとり組み、工夫をこらして新しいものを作りだす「創作の広場」は、いまみんなのいきいきとした活動の広場になった。

催しは盛りだくさん。公園のあちこちに設けられたいろいろの「広場」では、フィールドアスレチックの冒険に乗りだし、パンダウサギを追いかけて、消防車にさわり、勝ち抜き相撲に挑戦し、そしてコイをつり、浮島あそびに歓声をあげる。ひっきりなしに迷い子知らせる場内放送。

参加者三万人ともいわれる大行事の世話役は、みんな日ごろから団体活動が続けている若者たち。それぞれが所属する団体のモチベーションを思いっきり発揮しての手ごたえ十分の奉仕活動だ。

八木節衣装をつけた青年の汗まみれの横顔には、参加しきっているものの充実感がみなぎっていた。

ハメモ/九月七日に開催された前橋青年会議所と、市青少年団体連絡協議会が主催する「ホリデイ・イン前橋」は、今年で三回目。青少年が創造性豊かな社会人になることを目指し、参加者が積極的に「体験」できる催しを中心に企画、運営されている。



## 親子でキノコ狩り

申し込み10月6日(月)7日(火)  
午前9時から午後4時までに農政課(職員研修会館内)へ印鑑持参のうえ申し込んでください。  
問い合わせ農政課(24局一一一内線三四四)へ。



日時10月12日(日) 午前10時～午後2時(小雨決行)  
場所11萩窪町大入カントリー付近(現地集合)  
対象11市内在住の親子五十組(百人)  
参加費11無料(昼食持参)

## 赤城山星空ハイク

10月25日



年齢、小学校四年生以下は除く③  
10月1日から出発当日までに合計八十人以上を歩きこむ予定の人  
参加費11百円(保険料)  
注意事項11①未成年者は保護者の承諾を得ること②中学生以下については、保護者またはこれに代わる人が同行のこと③完歩者には、完歩証をさしあげます④悪天候の場合は中止⑤当日の参加申し込みは認めません  
申し込み10月8日(水)から体育課(24局六五三九)で受け付け

日時110月25日(土)Aコース/夜10時出発Bコース/夜1時出発、途中合流  
コース11Aコース/若宮小学校―赤城有料道路―赤城少年自然の家(距離二十六キロ、歩行時間八時間)Bコース/赤城ドライブイン―赤城有料道路―赤城少年自然の家(距離十六キロ、歩行時間五時間)定員11四百人  
対象11①健康な市民(高血圧、心臓疾患などの病気でない人)②高





園芸施設も農業共済事業の対象

# 企業会計決算を認定

## ●補正予算なども議決

9月定例市議会

九月定例市議会は、九月十六日から二十六日まで十一日間の会期で開かれました。この議会では、水道事業、下水道事業、農業共済事業の三つの決算認定が中心となり一般会計補正予算も含めて二十三議案が上程され、それぞれ可決、承認されました。主なものは次のとおりです。

### 決算説明の概要

#### □水道事業会計

普及率98・8%

本市の水道普及率は九八・八%で全国的にも最高級の高率を示しています。給水需要量の年々の増加や、将来の需要も考慮しながら、常に安定給水を目標に事業の運営にあたってきました。第四次拡張事業と老朽管整備事業を中心に、年次計画に基づいて工事を実施し、長期安定給水に備えると同時に、水量、水圧の確保と水質の保全に努力を注ぎました。

#### ●給水量

五十四年度末の給水世帯は七万九千六百七十四世帯、給水人口は二十六万六千人。前年度に比べ、千六百七十一世帯、三千二百十八人の増で、伸び率は、世帯数で二・一%、給水人口で一・三%でした。給水量は四千七百七十三立方メートル、前年より百三十三立方メートル増、伸び率は二・五%です。

#### ●良好な財政状況

水道財政では、事業収入は十六億七千八百六十六万円、うち給水収益は十四億六千三百六十六万円、前年度より一億八千九百八十

七万円の増収、一四・九%の伸び率となりました。

費用では、人件費は前年度より四千二百九十二万円の減となり、動力費、減価償却費、支払利息等の義務的経費の増加はありましたが、費用総額は十四億六千七百二十五万円で、一・六%の伸び率にとどまりました。この結果、損益収支では二億一千四百一十一万円の純利益となり、良好な支出状況を示しています。

#### ●水源・水道管の整備

水道建設改良費は総額九億七千五百九十九万円、その主なものは次のとおりです。

配水施設として細井浄水場配水池築造工事、総社浄水場自家発電設備工事、野中浄水場・間津浄水場電気設備工事、上細井町・東片貝町地内配水幹線工事など。

#### ●老朽管整備・表町、本町、紅雲町方面の布設替え工事など。

#### □下水道事業会計

水洗便所2万9千世帯に

本市の下水道普及率は四〇%となり全国平均を二%も上まわっています。五十四年度末の下水道施工面積は千五百・七坪に拡大、前年に比べ二・五%の増となり、面積普及率は計画区域面積に対し六一・一%でした。水洗便所使用世帯は二万九千二百七十世帯、前年より千九百三十三世帯の増加となり、計画世帯数に対して七二・六%、また処理区域内戸数三万三千五百戸に対する率は九六・六%と高い普及率を示しています。

#### ●前橋下水処理場増設を完成

下水道事業総収入額は十億九千二百七十七万円で、前年度に比べ一億

一千八百八十九万円の増収、伸び率は二・二%となりました。このうち下水道使用料は三億一千三百三十三万円で、費用は、総額十億八千五百二十五万円となり、前年度に対し一億三千四百七十六万円増、五五・三%の純利益となっています。

処理場整備では、前橋下水処理場の増設工事を最重点に、五十一年度から継続的に建設を進めてきた工事の完成を見ました。中継ポンプ場は、天川大島第一ポンプ場建設の一部を施工。

下水道布設は、天川大島町、朝倉町方面を中心に市内各所で工事が進められました。

#### □農業共済事業会計

家畜引き受け増園芸施設新設

農業共済事業は農家の災害による損害を補てんし、農業経営の安定と農業生産力の発展を図ることを目的としています。五十四年度は、水田利用再編対策等の農業振興諸施策との連携を密にした引き受けの促進、補償の充実、農家負担の軽減、損害防止事業の強化などを重点として事業を行い、転換期にある農業経営の安定に寄与しました。

補正予算  
53億34万円

土木費・民生費・商工費など

九月議会に上程可決された一般会計補正予算は五十三億三十四万四千円、当初予算と合わせて五百四十六億六千三百三十二万円となり五百億の大台を超えました。歳出補正の中では土木費が二十三億二千四百四十八万円、民生費が十二億九千六百五十六万円、商工費六億二千七百八十六万円

▽昭和54年度前橋市水道事業会計決算認定(別記)▽同下水道事業会計決算認定(別記)▽同農業共済事業会計決算認定(別記)▽前橋市職員の退職手当に関する条例の改正▽市史員長期在職者の恩給年額についての特例に関する条例の改正

### 可決された議案

残土埋立用地)▽土地の買入れ(荻窪町)▽前橋総合運動公園用地)▽教育委員会の委員の任命▽教育委員会の委員の任命▽市営住宅管理条例の改正▽厚生住宅に関する条例の改正▽工事請負契約の締結(細井保育所全面改築工事)

引き受けでは、農作物が、水稻の転作等による減少があり前年比〇・七%減の四千七百六十七。蚕繭では、引き続き養蚕農家減少傾向により〇・四%減の三千八百七十三万円、家畜では経営の多頭化と引き受けの推進により二・一%増加の一億四千四百頭、果樹では〇・八%増の三千六百五十二。新事業の園芸施設では当初計画の四〇・八%の一億九千九百四十一平方メートルとなりました。

●総支払額三億二千四百四十八万円に  
共済金額は、農作物三十三億八百万円、蚕繭十四億七千五百万円、家畜二十億九千三百万円、果樹六千三百万円、園芸施設四億三千二百円、総額七十三億七千三百三十二円となり、前年比一三・七%増。被害と共済金支払いは、農作物では水陸稲が九月中旬の長雨と台風による風水害の被害を受け、支払総額は九千九百三十二万円。蚕繭では、春蚕、初秋蚕、晩秋蚕とも被害が軽く、共済金支払額は千六百七十二万円。

家畜は、死産事故千五百七十一頭、病傷一万三千三百七十七件、共済金支払額は二億三千三百二十六万円となりました。

果樹では、順調な生育により被害は少なく、共済金支払額は九十四万円。園芸施設の被害は、主に施設内農作物の被害事故が占め、共済金支払額は二百六十五万円となりました。

共済金の支払総額は三億二千四百七十七万四千円、対応する農家負担共済掛金の総額は二億二千六百七十三万円に比較すると、一・四三倍となります。

無事戻しは総額四千四百四十八万円。病害虫防除、疾病予防対策その他の損害防止には、総額二千七百五十五万円の事業を実施し、損害の未然防止につとめました。

事業損益では、園芸施設を除く各事業に純利益を生み、この合計額は五千八百二十三万円となっています。

シンナー・接着剤などの乱用によって補導された青少年は、今年一月から六月までに、七十二人ものぼり、その中には十二人の女子が含まれています(前橋警察署管内)。また最近中学生が十五人(うち女子六人)が補導され、非常に憂慮にたえない状態です。

### 怖い！シンナー・接着剤乱用

○色が悪く、食欲もなく、怠学怠業が多くなる。  
○必要以上にシンナー・接着剤を購入する。  
○ハンカチ、ガゼ、ビニール袋など必要以上に持っている。  
○正しい使用方法や、危険性、有害性を十分理解させ、管理には万全を期しよう。

○学校内外における生活指導の徹底と、教師と生徒の心の接触の強化をはかりましょう。  
「販売店」では  
○乱用するおそれがあると思われるときは、有害性を十分理解させ販売しないようにしましょう。  
○業界も進んで協力しましょう。

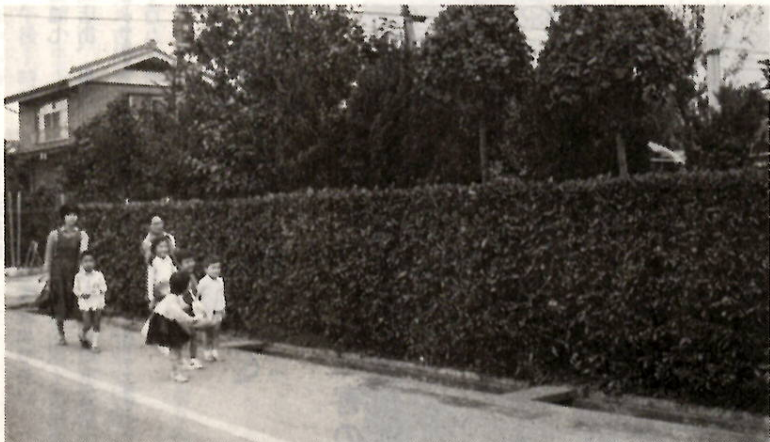
「職場」では  
○従業員にシンナーの有害性、危険性についてよく指導しましょう。  
○シンナー・接着剤その他有機溶剤を確実に保管、管理しましょう。

「地域」では  
○乱用の場所は、自動車の中、自宅・友人宅・アパート、神社の境内、公園、墓地、山林などです。シンナーを乱用する青少年などを発見したら、すぐ、一一〇番(警察)または三三九五一(青少年課)へ情報を提供しましょう。



# 緑は身近なかきねから

## 生けがき作りに奨励金



サンゴジュの生けがき（三俣町一丁目・高橋秀文さん宅）

生けがきを新設すると、市が補助金を出します。生けがきは、緑豊かな住みよい生活環境づくりに好適で、さらに地震や火災などの防災にも役立ちます。この機会に、さっそくお宅でも生けがき作りを計画しませんか。

この「生けがき作り奨励金交付制度」は、市民のいばら身近なところから緑を増やしてもらおうと市が新たに都市緑化推進の一環として発足させたもので、市街地に生けがきを新設する場合に補助金を交付し、積極的に市内の生けがき作りを奨励します。

①生けがき作りの基準

①樹木の高さはおおむね一層以上②生けがきの長さは五層以上③樹木の植栽本数は一層内に三本以上④設置場所は公道（幅員四層以上）に面する部分

⑤奨励金交付額

生けがき用樹木購入費の三分の二に相当する額とし、最高五万円を限度とします。なお、すでにできているブロックべいをとり壊して生けがきを作る場合は、一律二万円を加算して交付します。

⑥適用される区域

市街化区域内（区画整理施工区域内で仮換地指定、移動等未完了のものを除く）と地方公共団体の造成する団地内に適用します。

（24局一・二内線五〇八）へ。

●生けがき奨励樹種の主なもの

▽花の美しい木・カンツバキ・サザンカ・ツバキ・モクセイ・ドウダンツツジ・ジンチョウゲなど▽実の美しい木・ヒラカンサ・サンゴジュ・ナンテン・カラタチなど▽葉の美しいもの・ヒイラギ・モクセイ・キンアサキ・ネズミモチ・シノブヒバ・サワラなど

●バラ園内に「見本がき」

三十種類ほどの生けがきを仕立てた見本がき、敷島公園バラ園にあります。生けがき作りの参考にしてください。

### 都市緑化月間行事

□緑化講演会  
日時10月18日（土）午前10時  
会場11県立美術館（高崎市岩鼻町）  
講師11建設部都市局公園緑地課長、田辺昇平さん

□映画上映  
日時10月18日（土）午前11時、午後3時  
会場11県立美術館

□苗木の無料配布  
日時10月18日（土）午後1時、19日（日）午前9時（アセビなど二千本）  
会場11群馬の森（高崎市岩鼻町）  
緑化相談、樹木の展示即売会、日本庭園の展示が行われます。

### 責任技術者・配管工資格試験

水道局では、水道給水装置工事および水処理所工事責任技術者、水道給水装置工事配管工資格試験を実施します。

受験希望者は、申込用紙に記入のうえ、十月七日（火）から十月九日（木）までに、水道局総務課（24局五五一内線二〇四）へ申し込んでください。申込用紙は同課に用意してあります。

□配管工資格試験  
日時10月23日（木）午前9時～午後2時



課題に取りくむ受験者

### 責任技術者と配管工の登録更新

水道給水装置工事責任技術者および配管工の登録更新期限は十一月十日です。該当者は、登録期間が昭和五十五年十一月三十日までとなっている人です。

更新を希望する人は、十月二十五日から十月三十一日まで（午前9時～午後4時）に、水道局総務課（24局五五一内線二〇四）で申請書の交付を受け、期限（十一月十日）までに同課へ提出してください。

期限までに更新申請のない場合は資格を失います。

### 水道メーターの取り替え

水道メーターは、「計量法」により、検定期間が八年と定められているため、毎年計量的に取り替えています。係員がみなさんのお宅へお伺いしたときは、ご協力をお願いいたします。メーターの取り替え費用は水道局で負担します。

詳しいことは水道局営業課（24局五五一内線二一八）へお問い合わせください。

### 第四次都市総合交通規制

10月15日から



速度規制が30キロになる第一中学校西通り

南側を除く三丁目・四丁目と文京町一・二・三・四丁目の全域です。詳しいことは、九月一日付「広報まえばし」をご覧ください。

①留意点11

市では五十二年から四か年計画の市街地交通規制を行ってきましたが、このほど、第四次規制が十月十五日から実施されます。

□対象区域11国鉄前橋駅南側の南町一丁目・二丁目（南部大橋通り）

### 公害用語

公害問題ではいろいろな用語が使われます。今回はこうした公害用語を簡単に解説します。

硫酸酸化物（SOx） 石灰、コークス、重油および有機物に含まれている硫黄が燃えるときに発生する硫酸酸化物（SOx）と、この硫酸酸化物が太陽光線の影響を受けてできる無水硫酸（SO3）をいいます。

ばいじん 石灰、コークス、重油、木材などが燃えるとき、また鉄鉱物などを電気溶かすときに発生する、

灰、不純物などをいいます。粉じん 鉱物、土石などを粉砕、選別、混合、運搬したり、材木を切削したりするときに飛散する固体状の粒子をいいます。

一酸化炭素（CO） 炭素含有物が不完全燃焼したときに発生する無色・無臭のガスで、大部分が自動車排気ガスより生じます。

窒素酸化物（NOx） 石油、石炭などが高温で燃焼すると、まず一酸化窒素（NO）が発生し、これが排出されて大気中の酸素と結びついて二酸化窒素（NO2）となります。こうしたものを窒素酸化物といいますが、主な発生源は、自動車エンジン、ボイラー、家庭暖房など広範囲にわたっています。

オキシダント（光化学スモッグ）

自動車排気ガスなどに含まれている窒素酸化物とガス状の炭化水素が太陽光線の紫外線のもとで化学的な反応をおこし、その二次的産物である光化学オキシダントを作ります。

水素イオン濃度（PH） 酸性の度を表すために用いられ、PH7を中性として7より小さいものは酸性、大きいものをアルカリ性といいますが、

生物化学的酸素要求量（BOD） 河川の汚濁度を示すもので、水中の汚濁物質を微生物が分解するのに必要な酸素の消費量です。

ppm 百万分の一という意味で単位容積中に含まれている物質の量を表す単位。大気汚染や水質汚濁の原因となる汚染物の濃度を示す場合に使用します。

### 行政相談週間

#### 一日合同行政相談所

十月十二日から十月十六日まで行政相談週間です。

群馬行政相談所では、「一日合同行政相談所」を開きます。

日時10月15日（水）午前10時～午後3時

会場11前三百商店七階

役所・公社などの行政庁の仕事（恩給、年金、社会保障、登記、税金、環境整備、農地、郵政、道路、河川など）について苦情、要望をお持ちのかた、ま

### 行政相談週間

大図車之丞（21局二九七）  
藤井清（51局一〇九九）、中沢富一（68局二四〇六）、鈴木あけ（21局二六五六）、小代きよ（21局八〇五〇）  
詳しくは群馬行政相談所（21局一六四八）へ。







# 市民芸術文化祭



やわらかい秋の日を浴びて

## 児童文化センター あんない

24局 2548

【史跡めぐり】バスに乗って、ふるさとの史跡・文化財をたずねて  
日時10月19日(日) 午前9時～午後3時

【子供映画会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供絵画展】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供読書会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供劇団】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供音楽会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供ダンス】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供体操】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供工作】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供絵画】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供劇】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供音楽】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供ダンス】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供体操】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供工作】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

## 産泰神社の社殿

歴史を訪ねて

産泰神社は、前橋市下大屋町明神山五九に鎮座し、祭神は木花佐久夜姫命(このはなさくやひめのみこと)である。

社伝によると、履中天皇の元年の創立とされているが、不明である。江戸時代に前橋藩主酒井氏の信仰が厚く、社殿がそれまでの南向きから西向きに造営され、前橋城を守護したと伝えられる。

現在の合の間の南側に急な石段があり、竹やぶの間の南参道へと続く。参道の途中に鳥居の礎石が残っていて、社殿が南向きであったことがわかる。



細い彫刻でかざられた本殿

たことを証明している。

現在の社殿は、西側からの参道を通り、数段続く石段の上に鳥居があり、神門へ行く石段の通路が、権現造りの拝殿まで続いている。

拝殿の後ろに社全体が彫刻で飾り付けられた本殿がある。

本殿は、切石積および亀腹の上に正面一間、側面一間、向拝(こはい)一間、付扉扉入母屋妻入で鉄板ぶき(もとカヤぶき)の特

合の間は、正面一間、側面二間、両下造である。花頭窓(かとうまど)の外壁を彫刻で埋め、長押上

にも彫刻がある。

異な形式。本殿外部は頭貫(とうぬき)の本木(き)は、と獅子頭とし、向拝手狭は丸彫で、壁面や縁の下板壁、脇障子などにも彫刻をはめこむなど、全体に彫刻が多い。

柱は円柱で赤漆塗、金欄巻(きんらんまき)や長押(ながし)の紋様は極彩色である。向拝は方柱彩色で、内部は板敷板壁、棹縁(たてえん)天井など外部に比べて簡素である。

棟木に取り付けられた棟札に「宝暦十三癸未四月二十三日奉造立産泰大明神」とあり、本殿の建立は、宝暦十三年(一七六三年)である。

合の間は、正面一間、側面二間、両下造である。花頭窓(かとうまど)の外壁を彫刻で埋め、長押上

にも彫刻がある。

【日本舞踊のついで】  
日時10月12日(日) 午後1時～3時

【民謡民舞】  
日時10月12日(日) 午後1時～3時

【化学教室「せんいを作ろう」】  
日時10月26日(日) 午後1時～3時

【中国書画の展示】  
日時10月3日(金)～11日(土)

【子供絵画展】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供読書会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供劇団】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供音楽会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【民謡民舞】  
日時10月12日(日) 午後1時～3時

【化学教室「せんいを作ろう」】  
日時10月26日(日) 午後1時～3時

【中国書画の展示】  
日時10月3日(金)～11日(土)

【子供絵画展】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供読書会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供劇団】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供音楽会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供ダンス】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供体操】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供工作】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供絵画】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供劇】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供音楽】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供ダンス】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供体操】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供工作】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供絵画展】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供読書会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供劇団】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供音楽会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供ダンス】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供体操】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供工作】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供絵画】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供読書会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供劇団】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供音楽会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供ダンス】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供体操】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供工作】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供絵画】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供劇】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供音楽】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供ダンス】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供体操】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供工作】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供絵画】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供劇】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供音楽】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供ダンス】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供体操】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供工作】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供絵画】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供劇】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供音楽】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供ダンス】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供体操】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供工作】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供絵画展】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供読書会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供劇団】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供音楽会】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供ダンス】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供体操】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供工作】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時

【子供絵画】  
日時10月19日(日) 午後1時30分～3時



違反建築防止週間

必ず建築確認を

十月十一日(土)から十七日(金)までは「全国違反建築防止週間」です。これは、違反建築の未然防止と、建築物の安全および良好な居住環境などを確保することを趣旨としたものです。十月十四日(火)には、全国いっせいに公開建築パトロールを行います。

新築・増築・改築・移転などの工事をするときは建築確認が必要です。建築指導課へ申請して、確認を受けてから工事に着手しましょう。

建築基準法の手続、建築物の規制など不明確な点がありましたら、建築指導課(24局一内線三三六・三四八)へ、お気軽にご相談ください。

最高限度額  
一千万円に引き上げ

大災共済

群馬県共済生活協同組合の火災共済金の最高限度額が現在の五百万円から一千万円に引き上げられました。

共済掛金額は一口十万円について、専用住宅百八十円、店舗併用住宅三百六十円、作業場併用住宅五百円、工場・作業場六百円です。

申請は、ご家庭にお配りした火災共済契約申込書に必要事項を記入のうえ、出資金および共済掛金を添えて、町内の自治会長さん、または、支部事務局(厚生課内、24局一内線三五二)へ。

第三回身体障害者

体育大会

日時 10月12日(日) 午前9時～午後3時

会場 養護学校(三保町二丁目) 対象 市内に在住する身体障害者で、身体障害者手帳を所持する人種目 六十歳音響競走、円周競走、砲丸投げ、立幅跳び、車いすスラローム競走、スプリンテースなど 申し込み 10月8日(水)までに市心身障害者福祉会館(24局四六八二)へ。

老人福祉センター

十月のご案内

【教養学習活動】

日時 10月5日(日) 午前11時～正午、大広間

講師 山内明子氏、室生貞信さん

【お年寄りの生きがいについて】  
【国民年金相談】  
日時 毎月第二・第四火曜日(10月14日・28日) 午後1時30分～3時

会場 老人福祉センター一階保健資料室

担当 国民年金課職員  
【お年寄り映画鑑賞会】

老後、をみごとに表現

秋の「しきしま」敬老祭  
作文コンクール



最優秀賞を受ける八木原さん

「敬老の日」を記念して、九月十四・十五日に、老人福祉センターで「秋のしきしま敬老祭」が開催されました。催しのひとつとして、同センターを利用してのお年寄りの作文コンクールが行われました。

三十二人のかたが応募し、そのうち、次の六人のかたが入選されました。

最優秀賞

八木原かつみ(六) (下沖町)

「やさしさを隣人に」をスローガンに、今年も十月一日から全国いっせいに赤い羽根共同募金運動が展開されます。

世の中の不幸をなくし、みんなが幸せであるようにとは、だれもが願っていることです。この運動は、みなさんの助け合いの心をもち、全国で実施されます。

昨年市には、目標額を上回る総額二千三百八十七万七千七百七十一円が寄せられ、社会福祉施設や団体に配分し、たいへん喜ばれました。

各町内の役員さんを通じて募金していただくことになりましたが、みなさんのあたたかいご理解と協力をお願いします。

やさしさを  
隣人に

赤い羽根共同募金

「やさしさを隣人に」をスローガンに、今年も十月一日から全国いっせいに赤い羽根共同募金運動が展開されます。

世の中の不幸をなくし、みんなが幸せであるようにとは、だれもが願っていることです。この運動は、みなさんの助け合いの心をもち、全国で実施されます。

昨年市には、目標額を上回る総額二千三百八十七万七千七百七十一円が寄せられ、社会福祉施設や団体に配分し、たいへん喜ばれました。

各町内の役員さんを通じて募金していただくことになりましたが、みなさんのあたたかいご理解と協力をお願いします。

モニターの声

考えよう  
過大包装



六供清掃工場、荻窪清掃工場を見学に行き、今まで気づけなかった

ら出していたもののゴミの出し方に、これまで以上に注意しなければならぬと痛感しました。

ゴミにもいろいろありますが、最近のスーパーなどでの過大包装によるものも少なくないと思われまます。ビニール袋も便利ですが、手渡す側、要求する側相互でもう少し考え直す必要があらります。

大切なのは中身の質から、消費者自身も外見にとらわれないうちに心がけましょう。

(総社町総社・前原節子さん)

【お答え】

施設見学には、必ず清掃工場を入れ、家庭におけるゴミの処理のしかたや、ゴミの出し方のルールなどの話をします。見学したほとんどの人が同様の意見で、ゴミについての認識をあらたにしています。今後も機会あるごとに、清掃工場の見学を実施します。

また、過大包装につきましては、前橋市消費生活安定推進会議(事務局・商政課内)において昭和五十五年事業実施計画の中で次のように取り組まします。

まず過大包装(トレー等)の実態を把握し、石油製品などのリサイクルについて考えます。さらに過大包装(トレー等)に関する懇談会を開催して、家庭で山積しているトレー等の再利用、および処分方法について、関係機関を交えて話し合います。

市民のみなさんも、この問題について考え合ってください。

(広聴文書課・商政課)

市営住宅

單身者も応募できます

市営住宅管理条例の一部改正により、単身の人も、次の一つに該当すれば、市営住宅の入居資格をもつことができます。

①六十歳(女子五十歳)以上の者②身体障害者(障害の程度が一级から四级に該当するもの)③戦傷病者(恩給法の特別項症から第六項症または第一款症に該当するもの)④原子爆弾被爆者(厚生大臣の認定を受けているもの)⑤生活保護を受けている者⑥海外からの引揚者(引き揚げてから五年を経過していないもの)

ただし、身体上または精神上著しい障害があり、常時介護が必要となる人は入居資格から除かれます。また入居住宅の規格については制限があります。

詳しいことは、建築課(24局一内線二五・三九五)へ。

厚生住宅も同様になりました。お問い合わせは、厚生課(24局一内線三三八)へ。

あなたも地域で  
ボランティアに

家庭看護・救急法講習会

みなさんの家庭や近所で、病人がたまたま、すぐに処置できる人がいたらなあと思つたことが、いままでも何度かあるでしょう。あなたも講習を受けて、地域などで活動してみませんか。

特に家庭看護については、講習会を受けた後も、ボランティアとして、寝たきりのお年寄りや体の不自由な人などの緊急な場合に、奉仕していただける人を希望しています。

【家庭看護講習会】

日時 11月10日(月) 10月20日(月)

21日(火)・27日(月)・28日(火)

【第二回】10月22日(水)・23日(木)・30日(木)・31日(金)

各回とも三日目までは午後1時～4時、最終日は午前9時30分～午後4時

会場 市職員研修会館

講師 日赤赤支部婦長、中山とき子さん

持参するもの エプロン、新聞紙十枚、ビニール風呂敷二枚、タオル一枚、筆記用具

定員 各回三十人

【緊急法講習会】

日時 11月10日(月) 10月22日(水)

【第二回】11月10日(月)・いづれも午前10時～午後3時

会場 中央公民館

講師 日赤赤支部 救急法指導員 持参するもの 三角布

定員 各回三十人

○各講習会とも、希望する人は地区の民生委員さん、または市社会福祉協議会(24局一内線二七二・五五四)へ申し込んでください。定員になりしだい、締め切ります。



# 保健だより

## ポリオ予防接種



元気に遊ぶ園児たち（第四保育所）

市では急性灰白髄炎（ポリオ）の予防接種を次のとおり行います。この病気が急性小児マヒとも

言われ、恐い病気の一つです。該当する子供は早めに接種を受けましょう。

### 成人病予防

#### 健康診断

市では、脳卒中・心臓病・糖尿病などの成人病予防のため、四十歳から六十四歳（昭和十五年三月三十一日から大正五十四年四月一日生まれ）までの人を対象に、無料で健康診断を行います。

診断内容は、聴打診・血圧測定・尿検査（糖・たんぱく・肝臓機能検査）などです。また、一般検査の結果必要と認められた人については、精密検査を最寄りの医療機関で実施します。受診希望者は、各町内に回覧する申込書で申し込んでください。

10月14日（火） 総社公民館（総社地区）  
10月21日（火） 清里公民館（清里地区）

### 離乳食講習会

生後三か月から十か月までの乳児をもつ母親を対象に、次のとおり離乳食講習会を開きます。

10月16日（木） 南町四丁目公民館（午前） 南橋公民館（午後）  
10月23日（木） 芳賀公民館（午前） 桂宮公民館（午後）  
10月30日（木） 朝日町三丁目公民館（午前） 下川淵公民館（午後）

### 急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種日程表

| 月 日       | 会 場                     | 対 象 区 域                     | 時 間        |
|-----------|-------------------------|-----------------------------|------------|
| 10月13日（月） | 東 公 民 館<br>予防接種センター     | 東 地 区<br>桂宮地区<br>若宮小通学区区域   | 午後2時30分～3時 |
| 10月14日（火） | 元 総 社 公 民 館<br>予防接種センター | 元総社地区<br>上川淵地区、岩神小・敷島小通学区区域 |            |
| 10月15日（水） | 総 社 公 民 館<br>予防接種センター   | 総社、清里地区<br>広瀬団地地域           |            |
| 10月16日（木） | 南 橋 公 民 館<br>予防接種センター   | 南橋地区<br>下川淵地区、天川小・朝倉小通学区区域  |            |
| 10月17日（金） | 芳 賀 公 民 館<br>予防接種センター   | 芳賀地区<br>城東小、桃瀬小通学区区域        |            |
| 10月20日（月） | 母子健康センター<br>予防接種センター    | 城南地区<br>桃井小、中央小・永明小通学区区域    |            |
| 10月21日（火） | 駒 形 会 議 所<br>予防接種センター   | 駒形小通学区区域<br>城南小、中川小通学区区域    |            |
| 10月29日（水） | 予防接種センター                | 全 市 域                       |            |
| 10月30日（木） | 予防接種センター                | 全 市 域                       |            |
| 10月31日（金） | 予防接種センター                | 全 市 域                       |            |

会場は対象区域を原則としますが、やむをえない事情がある場合は、ほかの会場でお受けください。  
予防接種センターへ車で来場のかたは、広瀬川ふちの駐車場をご利用ください。

【対象者】  
八一回目接種当日生後三か月以上四十八か月未満で初めて接種を受ける人。  
△二回目接種前記年齢内ですでに一回接種を受けている人。  
ただし、医学的には生後三か月から十八か月の間に二回接種することが望ましいので、なるべくその期間にすませましょう。  
【接種の受け方と注意】  
①すでに配布してある予防接種手帳の問診票に記入し切り離して、母子手帳といっしょに会場へお持ちください。  
②当日は医師が、子供の健康状態を尋ねますから責任をもって答えられる人が付き添ってきてください。  
③対象年齢外の人、下痢をしている人および予防接種手帳に記載されている禁忌に該当する人は、接種を受けることができません。  
④接種後は三十分ぐらいたばき飲食をさせないでください。  
⑤接種後は三十分ぐらいたばき飲食をさせないでください。  
⑥約二週間は抜歯、へんとう摘出などの手術はさけてください。  
⑦一か月間はほかの予防接種は受けられません。  
⑧入浴はさしつかえありません。  
⑨予防接種手帳に記載されている注意事項を必ず守ってください。

### 老人健康診査

市では、五十六歳以上三十一歳以下に六十五歳以上になる人（大正五十四年三月三十一日までに生まれ）を対象に、健康診査（一般診査と医師が必要と認めた場合は精密検査）を行います。指定期間中に市内の病院、医院で受診してください。ただし、群大病院では、受診できませんのでご注意ください。

10月31日（金） 永明公民館（午前） 駒形会議所（午後）  
〇：時間は午前9時30分から正午まで、午後が午後1時30分から午後4時まで。

10月22日（水） 元総社公民館（元総社第一・二・三・四、大渡町、大友町）  
10月28日（火） 桂宮公民館（三保町一・二・三丁目、西片貝町第一・二、東片貝町、幸塚町、上沖町、下沖町）  
10月29日（水） 元総社公民館（元総社七・八、石倉町南部・北部・中部、鳥羽町東部・西部）  
〇：受付時間は午後2時～3時

### 処方せんを

#### 保険薬局へ

前橋市歯科医師会と前橋薬剤師会では、すでに医薬分業を実施しています。十月からは休日歯科診療所（歯科医師会館内）においても処方せんを発行し、保険薬局から薬剤の投与を受けていただくことになりましたので、ご承知ください。

### 相談と検診

#### 母子健康相談

10月17日（金） 総社公民館  
10月20日（月） 文京町四丁目公民館、下細井団地集会所、天川大島町原自治会館、江木団地集会所、広瀬コミュニティセンター  
10月27日（月） 朝倉団地公民館、下川淵公民館、元総社公民館、東公民館、駒形会議所  
当日妊婦健康相談および家族計画相談も同時に行います。時間は、午前10時～11時30分、午後1時～3時までです。ただし、午後だけ実施する文京町四丁目公民館については、午後1時30分～3時までです。

#### 成人健康相談

10月24日（金） 清里公民館  
午後1時～3時  
電話による精神衛生相談  
10月4日・11日・18日・25日（各土曜）  
午前9時～正午、担当は前橋保健所精神衛生係（公31局七七二）

#### 七か月児検診

10月8日・15日・22日（各水曜）  
満三か月になった乳児（満三か月から四か月未満児）を対象に行います。当日、家族計画相談も行います。受付時間は午前9時30分～11時、前橋保健所  
10月24日（金） 前橋医療センター  
12階で満七か月になった乳児（満七か月から八か月未満児）を対象に行います。受付時間は午後1時30分～3時

#### 股関節脱臼検診

10月15日（水） 市職員研修会館  
三階で満三か月児を対象に行います。受付時間は午後2時～3時

#### 妊婦検診

10月21日（火） 母子健康センター  
1で行います。午前9時30分から11時までが妊娠七か月までの人、午後1時30分から3時までが八か月から十か月までの人。検診項目は診察、尿たんぱく、尿糖、血液検査、血圧測定。このほか栄養指導、妊婦体操の指導も行います。  
10月16日（木） 西大室町公民館  
10月20日（月） 東大室町公民館  
午前10時～午後3時  
10月28日（火） 午後1時30分から3時まで、母子健康センターで52年4月1日から9月30日までの間に生まれた幼児を対象に行います。母子手帳は必ず持参してください。



七か月児検診

### 城南地区の人は

#### 母子健康相談

10月24日（金） 午前10時から午後3時まで、母子健康センターで乳児を対象に行います。家族計画相談も同時に行います。

#### 妊婦検診

10月21日（火） 母子健康センター  
1で行います。午前9時30分から11時までが妊娠七か月までの人、午後1時30分から3時までが八か月から十か月までの人。検診項目は診察、尿たんぱく、尿糖、血液検査、血圧測定。このほか栄養指導、妊婦体操の指導も行います。  
10月16日（木） 西大室町公民館  
10月20日（月） 東大室町公民館  
午前10時～午後3時  
10月28日（火） 午後1時30分から3時まで、母子健康センターで52年4月1日から9月30日までの間に生まれた幼児を対象に行います。母子手帳は必ず持参してください。



